

今後実施が想定される対策【子ども家庭部】

今後実施が想定される対策	実施内容	主管課
子育て支援施設の再開	○0123施設の再開 ・0123施設については4月1日（水）から市民に限定して再開する。 ・再開に当たっては、十分な感染症対策を行うほか、利用者が密集しないように対応し、状況により入場制限等を行う。 ○民間の子育て支援施設の再開 ・0123施設の対応を各施設に伝え、再開について判断してもらう	子ども政策課
公設学童クラブ4月入会児童保護者の育児休業復職日、就労開始日の取り扱い変更	○令和2年4月入会児童保護者の「育児休業からの復職日」について、「5月1日まで」を「6月1日まで」に延長 ○令和2年4月入会児童保護者の「4月から就労等を開始する予定者の開始日」を「4月30日まで」から「5月31日まで」延長	児童青少年課